

## 第2章 現状と課題の整理・新庁舎建設の必要性

## 1. 現在の羽島市庁舎の概要

現在の羽島市庁舎は、敷地内の本庁舎、中庁舎、保健センター、情報防災庁舎と別敷地の北庁舎、教育センターに分散しており、市民サービスにも影響があります。

耐震基準を満たしていない庁舎が、本庁舎、教育センターの2箇所あります。

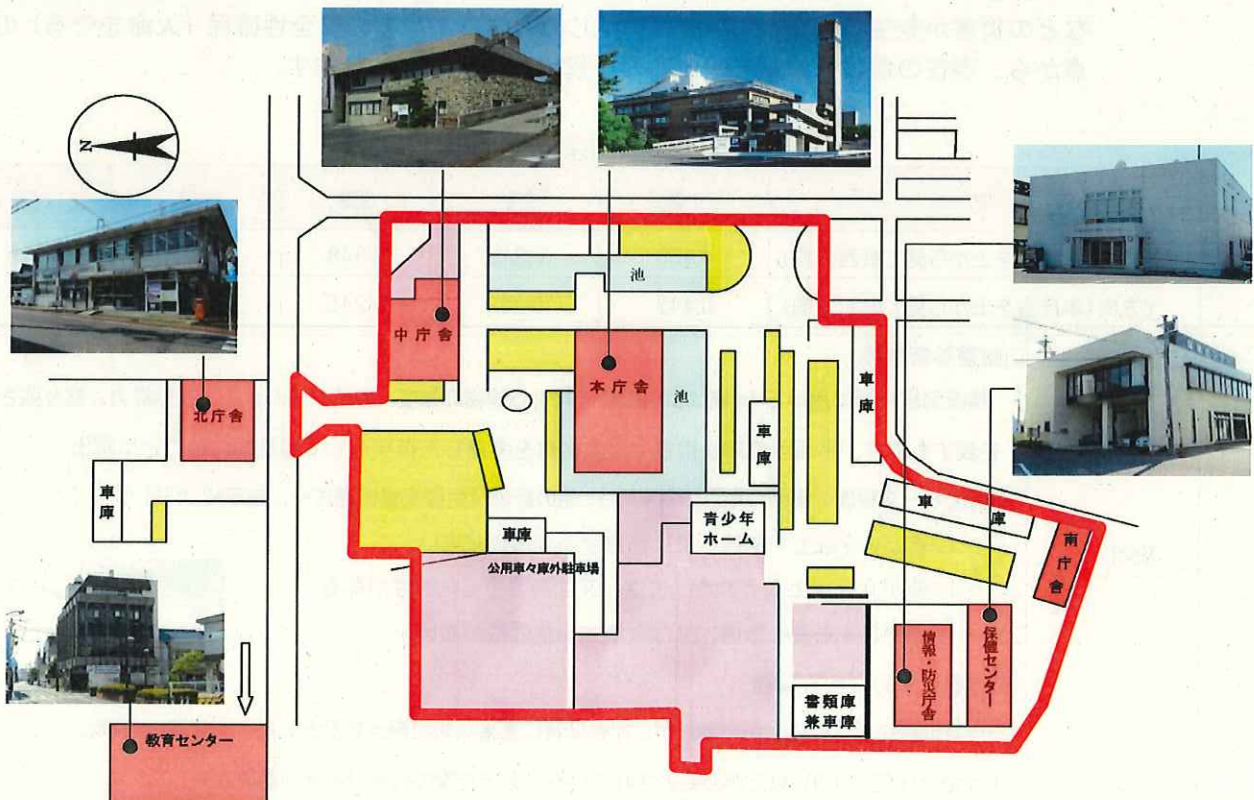
主要な建物の配置、竣工年、構造規模などの概要は、以下のとおりです。

【各庁舎の概要】

	本庁舎	中庁舎	保健センター	情報防災庁舎	北庁舎	教育センター
竣工年	S34	S40	S57	H27	S34	S49
構造	鉄筋コン造	鉄筋コン造	鉄筋コン造	鉄骨造	鉄筋コン造	鉄筋コン造
階数	地上5階	地上2階	地上2階	地上2階	地上2階	地上5階
延床面積	4,625.7 m <sup>2</sup>	845.3 m <sup>2</sup>	801.7 m <sup>2</sup>	690.0 m <sup>2</sup>	637.8 m <sup>2</sup>	1,009.4 m <sup>2</sup>
敷地面積	21,774.3 m <sup>2</sup> (内借地 3,959.9 m <sup>2</sup> )				1,044.7 m <sup>2</sup>	838.3 m <sup>2</sup>
Is値 (実施年度)	0.32 (H7)	0.61 (H24)	新基準	新基準	0.69 (H18)	0.55 (H16)
	0.245 (H28)					
補強有無	未実施	基準値クリア	必要なし	必要なし	基準値クリア	未実施

※一般公共建築物に対する目標 Is 値は、0.6 以上（官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）による）

【市役所庁舎配置図】



## 2. 現状と課題の整理

### (1) 施設の老朽化

- ・ 築 59 年の本庁舎は、建物本体（構造躯体）の劣化が進行しています。また、建設後の時代の変遷に合わせて、内部も小規模な改装を繰り返し行われたため、建物本体に構造的な負担がかかっているものと想定されます。
- ・ 本庁舎以外の各庁舎についても情報防災庁舎を除いて築後 35 年以上経過しており、電気、空調、衛生及び給排水などの基本的な設備の老朽化が進み、また、省エネルギー性能が低く、光熱水費、維持管理費の増加要因となっています。
- ・ 建物自体が古いこともあり、照明設備も LED 化がほとんど進んでおらず、庁舎全体の印象も暗く重たいものとなっています。



### (2) 耐震性の不足

- ・ 本庁舎の耐震診断は平成 28 年度に実施（結果は下表を参照）し、耐震性能が不足していることが明らかになりました。コンクリート圧縮強度試験と中性化試験も同時に実施し、躯体の劣化進行、老朽化を確認しました。
- ・ 本市では、学校など他の公共施設の耐震化を優先してきた経緯があり、庁舎については抜本的な対策を施すに至ってません。
- ・ 本庁舎をはじめとする建物の構造的な問題として、耐震性能が不足しています。大規模地震などの災害が発生した場合に、市民をはじめとする来庁者の安全性確保（人命を守る）の観点から、現在の危険な状態を一刻も早く解消する必要があります。

【本庁舎耐震診断結果（H28 年度実施）】

階	1階	2階	3階	4階	5階
X方向(本庁舎を上から見て東西方向)	0.400	0.315	0.348	0.673	1.316
Y方向(本庁舎を上から見て南北方向)	0.447	0.288	0.245	0.368	0.487

説明

□耐震診断指標

構造耐震指標に用いる  $I_s$  値は、地震力に対する建物の強度、靱性（じんせい：変形能力、粘り強さ）を表すもので、平面等の形状指標や経年劣化を考慮した指標として建築物の階ごとに算出  
<震度 6～7 程度の規模の地震に対する  $I_s$  値の評価（耐震改修促進法\*1、告示\*2 より）>

- ・  $I_s$  値が 0.6 以上：倒壊、又は崩壊する危険性が低い。
- ・  $I_s$  値が 0.3 以上 0.6 未満：倒壊、又は崩壊する危険性がある。
- ・  $I_s$  値が 0.3 未満：倒壊、又は崩壊する危険性が高い。

□庁舎に求められる  $I_s$  値

一般の建物で 0.6 以上が必要だが、庁舎は特に重要な防災拠点施設として、一般建物の概ね 1.5 倍（ $I_s$  値=0.9）以上が必要とされている（官庁施設の総合耐震計画基準より）。

\*1 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年：法律第 123 号）

\*2 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成 18 年：国土交通省告示第 184 号）

### (3) 防災機能の不備

- ・庁舎は、市民の生命と財産を守るとともに、危機管理機能を備えた防災拠点として復旧活動などの役割を担いますが、非常用発電機は一部の機能を維持するための容量しかありません。また、電気設備室は1階に配置されており、台風や局地的豪雨により本庁舎の1階が浸水した過去があります。

### (4) 市民サービス面の課題

- ・本庁舎は、2階にもエントランスがあるなど、特徴的な部分もあり、建設当初よりフロアを拡張することが不可能な形状でした。また、2階部分に窓口機能が密集して配置されており、待合のスペースも狭い状況にあります。さらに、市役所機能が本庁舎以外にも分かれているため、来庁する人にとっては不便な状況となっています。
- ・スペース不足のため、総合案内窓口を配置できない状態となっています。また、組織改編などを繰り返した結果、壁面を用途や目的に合わせて配色するなどの一目で分かる窓口案内サインになっていないなど、市民に分かりやすい案内表示を行うことができていません。
- ・個別相談室は、一部の場所にしか設置されておらず、プライバシーの問題があります。
- ・市民が利用できるスペースとしては待合空間程度しかなく、気軽に休憩、談話できるスペースや売店などを設ける余裕がありません。



### (5) バリアフリーなどのユニバーサルデザイン面の課題

- ・各階のトイレ内のスペースにゆとりがなく、洋式便所は各階に1つずつしか設置されていません。多機能のトイレも本庁舎、中庁舎、保健センター、情報防災庁舎に1つずつしか設置されていません。
- ・エレベーターがなく、スロープも一部の庁舎にしか設置されておらず、車椅子や体の不自由な来庁者の方に対して対策が必要な状況であります。
- ・障害に応じた誘導案内機能も不足しています。
- ・専用の授乳室やキッズスペースがありません。



【建物のバリアフリー化状況】

施設機能	本庁舎	中庁舎	保健センター	情報防災庁舎	北庁舎	教育センター
段差の解消（スロープなど）	×	×	△	○	○	×
多機能トイレ	○	○	○	○	×	×
建物内手すり	△	×	○	△	×	△
案内（点字・音声）	△	×	×	×	×	×
誘導ブロック	△	○	×	○	×	×
エレベーター	×	×	×	×	×	×
身障者駐車場	○	○	×	○	×	×

△は設置されてはいるものの、十分な機能を有していないもの

#### (6) 駐車場など外部動線の課題

- ・市民アンケート調査の結果によると、来庁者の主な交通手段は、自動車及び自転車ですが、駐車場が1箇所にまとまっていないことなど、利用面の課題があります。
- ・敷地内には160台程度の来庁者用駐車場がありますが、来庁者の多い時期には特定の駐車場について混雑することが問題となっています。さらに、来庁者以外の駐車利用がみられるなど、利用管理における課題もあります。



#### (7) 庁舎の狭隘化

- ・個別の相談室や会議室などのスペースが不足しており、来庁者のプライバシーの確保が十分でないなどの課題があります。
- ・行政ニーズの多様化や事務量の増加などにより、庁舎の狭隘化が進み、倉庫が不足し、執務スペースにも余裕がありません。

#### (8) 高度情報化への対応不足

- ・マイナンバー制度の導入などにより一層のセキュリティ強化が求められていますが、職員の入退室などをはじめ、必要な管理ができない状況にあります。
- ・OAフロアが整備されていないため、床上に配線が出ています。また、高度情報化の進展に対応した情報ネットワーク環境の拡張が困難な状況にあります。



#### (9) 執務面の非効率性

- ・職員スペースの区画が曖昧なため、窓口サービス以外の業務効率、セキュリティの確保、市民の視界に入らない軽微な打ち合わせスペースの確保などに課題があります。
- ・空調の室温調整ができないことによる快適性の問題や、作業スペース、会議室や書庫、倉庫の不足といったスペース上の課題があります。

### 3. 新庁舎建設の必要性

#### (1) 新庁舎建設の必要性

前述のような本庁舎及び他の各庁舎についての様々な課題に加えて、政府が発表した今後30年間の南海トラフにおける地震発生確率は、70%から最大80%まで引き上げられ、本市も南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、防災拠点を担う本庁舎は、早急に耐震性能を確保しなければなりません。

また、前記の2の(2)で示した耐震診断結果に基づいて、有識者からなる羽島市庁舎検討委員会において、現本庁舎の状況を踏まえ、①現敷地内での建て替え、②移転新築、③当面の緊急避難としての仮設庁舎建設、④民間施設活用策といった多角的な視点から十分な審議を行った結果、現本庁舎を庁舎として使用せず、「現敷地内に新庁舎を建設することが最良」との答申をいただきました。また、この答申を受けて実施したタウンミーティングや市民アンケート調査において、市民の方々に羽島市庁舎の現状と市の考え方を十分に説明するとともに、広報はしまや市ホームページでも周知を図りました。

さらに、平成28年4月に発生した熊本地震の被害状況を踏まえて、業務継続が確実に行われる庁舎機能を確保するために、耐震改修されていない旧耐震基準の庁舎を平成32年度までに建て替えを完了させる自治体に対して、交付税措置が行われる事業債の適用が導入されます。これらのことから、現状及び課題を踏まえ、耐震性能を含めた万全な危機管理機能を備えるとともに、機能的に必要な各種スペースの確保及びバリアフリーなどに配慮した新庁舎の整備が必要となります。

(2) これまでの検討経緯

新庁舎建設について、これまで検討してきた経緯は、次のとおりです。

【新庁舎建設の検討経緯】

時 期	内 容
平成 27 年 10 月～	◆羽島市本庁舎整備庁内検討部会設置 本庁舎整備に関する課題の洗い出し・調査・研究について検討した。
平成 28 年 10 月～ 平成 29 年 2 月	◆本庁舎耐震強度診断及び周辺地盤調査実施 最新の基準及び項目に沿って再度調査を実施。加えて周辺地盤でのボーリング調査を行い、液状化や地層の状況なども確認した。
平成 28 年 10 月～ 平成 29 年 7 月	◆羽島市庁舎検討委員会設置 学識経験者 5 名からなる検討委員会を設置し、現本庁舎の「今後の方向性」を諮ることを主旨として審査が行われた。(全 5 回)
平成 29 年 7 月 28 日	◆羽島市庁舎検討委員会から答申 現本庁舎を庁舎として使用せず、「現敷地内に新庁舎を建設する」ことが最良との答申がなされた。
平成 29 年 10 月	◆タウンミーティング実施（公共施設のあり方） 「公共施設のあり方」として新庁舎建設についてのタウンミーティングを市内 11 箇所のコミュニティセンターにて開催。 新庁舎建設について多数の前向きな意見が寄せられた。
平成 29 年 10 月～ 11 月	◆市民アンケート調査実施 羽島市内に在住する満 18 歳以上の男女 1,000 人を無作為に抽出し、送付したアンケートの回答者（538 人）のうち、71.7%の方が答申結果について賛成、おおむね賛成であるとの結果が出た。(反対、おおむね反対：10.2%)
平成 29 年 11 月	◆建設場所の決定 答申結果、タウンミーティング、アンケート調査結果の経過を踏まえ、総合的に判断して、現敷地内に新庁舎を建設するという方針を決定した。

(3) 新庁舎整備の検討方針

新庁舎の整備では、第 3 章で示す基本方針の 1. 安全・安心な庁舎、2. 利用しやすい庁舎、3. まちづくりに貢献する、環境にやさしい庁舎、4. 効率的・機能的な庁舎を考慮した、利便性が高く、機能的な施設整備を推進するとともに、羽島市第六次総合計画、羽島市地域防災計画、羽島市都市計画マスタープランなどの関連計画との整合を図りながら、市政及び市民サービスの中核となる拠点整備に向けて、まちづくりを含めた検討を進めていくこととします。

1

1. The first part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

2. The second part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

3. The third part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

4. The fourth part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

5. The fifth part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

6. The sixth part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

7. The seventh part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.